

協働の力

人とひととがつながると、
小さなしあわせが大きな感動になる

■協働の力を生かしたまちづくり

東近江市では、環境、福祉、教育等の取組を進めていくに当たり、市民、事業者等の参画の下、地域の個性を生かしたまちづくりの展開を図ってきました。

今後も、持続可能な地域社会を構築するため、行政と市民がそれぞれの能力や役割、責任をしっかりと理解し尊重しつつ、あらゆる場面において地域人材を育成し、将来にわたって安心して暮らすことができる協働のまちづくりを推進します。

～第2次東近江市総合計画基本構想【共通の認識】より～

■そもそも協働って何？

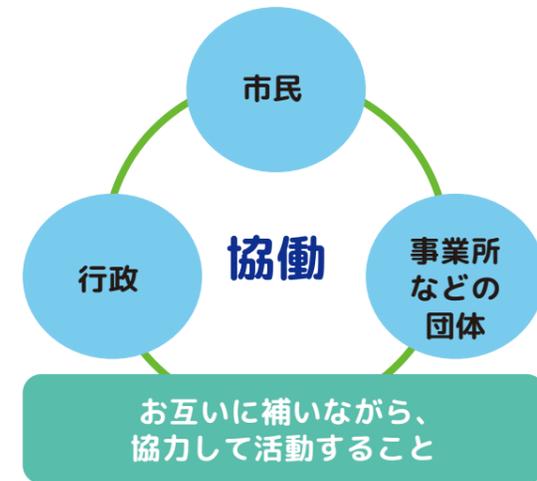
協働とは、「市民と行政又は市民と市民が、社会的な課題を解決するため、目標を共有し、お互いの特性を活かして役割分担と責任を明確にしたうえで、連携・協力して活動すること」をいいます。

公共的な課題について、単独での解決が難しい場合や、単独で実施するよりもそれぞれの特性を活かし、協力して実施したほうがより効率的・効果的に解決できるような場合に協働による取組が有効です。

■協働にはいろんな形があります

協働するのは市民×行政だけではなくありません。東近江市では、「A市民主体」に入る市民×市民の協働が盛んです。

事業者やNPO・ボランティア団体、まちづくり協議会や自治会など、取り組む内容によって協働するパートナーはいろいろあります。



“協働”するときの大切なポイント

- ①自ら行動する姿勢
- ②つながり合う姿勢
- ③地域に対する想い

協働の領域

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| A 市民主体 市民が主体性と責任をもって 行う領域 | B 市民主導 市民の主体性のもと行政の協力 によって行う領域 | C 市民・行政 市民と行政がそれぞれの主体性 のもと連携・協力して行う領域 | D 行政主導 行政の主体性のもと市民の参加・ 協力を得ながら行う領域 | E 行政主体 行政の主体性と責任をもって行 う領域 |
|--|---|--|---|--|

市民と行政の協働の領域

協働の形態

- 補助・助成
- 共催
- 委託
- 後援
- 実行委員会
- 指定管理
- 事業協力・情報共有 等

■協働のきっかけはこんなところから

声 -voice- ～協働をしてみて気づいたこと～

- 一緒にすることでお互いのことを知るきっかけになったし、活動の幅が広がった。
- 得意なことを出し合うことで活動が一気に加速し、広がりが出てきた。
- 事業の必要性や大切さを共有していたら、自然と協働での事業につながっていた。
- 以前から知っている団体でも、協働をきっかけに話しやすくなった。
- 自分のところでは分からない分野があったけど、そこを得意とする団体に協力してもらって実現できた。
- 行政に関わってもらうことで、民間だけでは得られない安心感がでた。
- つながりが増え、事業や団体の認知度が上がった。
- 自治会など、地域の人と一緒にすることで、より地域らしさが出るし、郷土愛がさらに強くなった気がする。
- 知らなかったことをいろいろ教えてもらって新しい刺激ももらった。

東近江市市民協働推進委員会

■市民と行政の特性を生かすまちづくり

市民と行政が、それぞれの特性を生かし、連携・協力して地域課題の解決に取り組む「協働のまちづくり」を進めるため、市民協働推進計画に挙げられている事業の効果的な推進や新しい企画などを話し合っています。

委員は、まちづくり協議会や事業者、NPO やボランティア団体等の市内で活動されている人など15名で構成されています。委員全員が「東近江市をさらに元気にしたい」という想いを持って、会議ではさまざまな視点から活発に意見が交わされます。委員会での話し合いから「わがまち協働大賞」や「まちのわ会議」が生まれるなど、協働のまちづくりの推進につながっています。

■“協働”を身近に

「協働のまちづくり」を進めていくためには、まず『協働』という言葉をもっと身近に感じ、具体的なイメージを持ってもらうことが必要」と、平成27年委員の福田さんを中心に、協働の紙芝居が作成されました。

また、協働による優良な取組事例を表彰することにより協働の意識を醸成し、こうした取組を広めるために実現したのが「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞です。委員会では、この事業の仕組みづくりだけでなく、応募があった事例の審査や団体へのヒアリングも行っています。



↑ 紙芝居の一部

これであなたも協働ツウ

用語集

- ・ **東近江市協働のまちづくり条例**
→まちづくりにおける市民と行政の関係性やそれぞれの役割など、協働のまちづくりを推進する基本的な考え方や事項を定めたもの
- ・ **東近江市市民協働推進計画**
→協働のまちづくり条例の理念を具現化し、市民と行政が協働によるまちづくりを進めていくための施策や仕組みをまとめたもの
- ・ **まちのわ会議**
→「地域の困りごと」について、関係する出席者がフラットな立場で意見交換し、課題を共有して、解決に向けた展開を考えることを目的にした会議
- ・ **「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞**
→地域課題の協働による解決をめざして、市内において協働で実施された事例を募集し、優良な事例を表彰するもの
- ・ **わくわくくらぼ村**
→市内で活動する団体が一堂に集結して、活動内容を紹介したり、参加者同士が交流できるイベント
- ・ **地域担当職員**
→地域自治の充実と協働のまちづくりを進めるため、地域（まちづくり協議会等）と行政の相互の橋渡し役を行い、地域のまちづくりについて共に考え、支援する市職員

■地域担当職員制度

「地域担当職員」とは、地域と行政の相互の情報伝達役・地域内の活動団体のコーディネーター役として、地域のまちづくりについて共に考え、支援を行う職員のことです。現場に赴き、地域の皆さんと想いを共有し、一緒に住みやすい地域づくりを行います。



↑ 地域担当職員の仕組み

■若い世代にまちづくりへの参加を促しています

現在委員会では、「若い世代のまちづくりへの参加促進」を進めていくための仕組みや具体的な取組を検討しています。その中で、若者のおかれている現状やまちづくりに対する考え方を知るために、委員が市内の中学校へ出向き、中学生と意見交換する機会をもちました。将来への夢や地域の自慢などについて、ざっくばらんに話をする中で、中学生からは、「昔ながらのまつりが自慢」、「ほどよく田んぼを残したい」、「カフェや買い物できるお店がもう少しほしい」など、まちづくりのヒントを聞くことができました。

参加した委員からは、「中学生からあれだけの意見が聞けるとは驚いた」、「若者目線のまちづくりが大事」といった感想もあり、今後の取組につなげていく予定です。



協働コラム

「きょうどう」とパソコンに入力すると「共同」「協同」「協働」「共働」など同じような意味の漢字がたくさん出てきます。まちづくり協働課の「協働」は協力しながらみんなが働く、その役割を担うという意味の「協働」です。

これまで家庭で、自治会であたりまえに解決してきた日常の困りごとが、少子多老化により、家族で解決できない、隣近所でも助け合う仕組みがないなど、複雑化、多様化してぼんやりと大きな地域全体の困りごとになりつつあります。

50年ほど前の家庭には、子どもには子どもの、お母さんにはお母さんの、おじいさんにはおじいさんの役割があり、それぞれが薪をひろいに行ったり、お風呂を沸かしたり、農作業を手伝ったり、ご飯を炊いたりして日々の生活を営んでいました。自治会でも子ども、若者、女性、高齢者にそれぞれ役割があって、自分たちの地域は自分たちで維持する、良くする、隣の集落には負けないぞといった競争意識も働きながら、それぞれの集落が成長してきました。

自助・共助・公助という言葉がよく使われますが、もう一度自分たちの地域を見直し、若者が定住、移住してくれ持続可能な地域を創っていくため、それぞれの立場で何をすべきか、どう働くべきか、行政はどう支援していくのかを考えなければなりません。

この事例集に掲載された団体みなさんは、地域の困りごとを他人事ではなく「自分ごと」「みんなごと」として捉え、実践いただいている東近江市の好事例ばかりです。

今後、地域の会議や行事の棚卸し、団体の運営の見直しをしながら、それぞれの立場で「協働」をさらにすすめ、「総働」でみんなが地域のために働き、すばらしい東近江市の市民活動がさらに活発になるよう願ってやみません。

まちづくり協働課 課長 福井 健次